

開催日時：2003年8月28日（木） 15：00～18：15

場 所：カラスマプラザ 21 8階 大ホール

参加者数：委員 12 名、他部会委員 1 名、河川管理者 9 名、一般傍聴者 56 名

1 決定事項

- ・本日の議論をもとに、部会長、部会長代理、リーダー、サブリーダー、班長にて、住民参加部会とりまとめを修正し、第 24 回委員会（9/5）にて報告する。
- ・第 24 回委員会に提出する部会とりまとめ案を 8/30 に部会委員全員に送付する。各委員は、部会とりまとめへの意見があれば、9/3 までに提出する。提出された意見については、時間的な制約から部会とりまとめには反映できないが、修正すべきと判断された点については、部会長が委員会にて口頭でコメントする。
- ・各委員は、引き続き、次回部会（または検討会）までに社会的合意に関する意見を提出する。
- ・河川管理者には、第 24 回委員会（9/5）にて、淀川河川事務所が実施する予定の対話集会の状況について説明して頂く。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

部会意見とりまとめに向けた意見交換

山村リーダーより、資料 2-1「前部会以降の住民参加部会の状況」、資料 2-2「住民参加作業部会の第 2 稿に対する意見のまとめ」を用いて部会とりまとめ案について説明が行われた後、荻野委員より資料 2-2 補足「実践班まとめ（案）」の説明が行われた。その後、部会の意見とりまとめについて、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

- ・社会的合意について、委員会で、その定義やあり方を提案すべき
- ・理念班のまとめに「行政と住民により協働管理すべきである」とあるが、誤解を招く表現だ。何もかも協働でやる必要はなく、目的に応じて住民参加の形を使い分けていくべき。
賛成だが、行政が住民参加の形式を勝手に決めるべきではないと思う。積極的な住民団体が参加できるように行政には住民参加の窓口を広く開けておく姿勢が必要。
- ・政策決定のための協働と政策実施のための協働が整理できていない。目標が違えば、協働のあり方も違ってくるはずだ。
- ・資料 2-2 補足に記述されている「琵琶湖・淀川市民会議（仮称）」は、住民と行政の協働を支援する役目を担うとのことだが、それは今後、流域委員会が継続していくにあたって、住民参加部会が果たすべき役割と同じではないか。（河川管理者）

プロとして活動する集団が必要だと考えている。内容については、今後検討していく。

意見交換終了後、河川管理者より、淀川河川事務所が実施する予定の対話集会の状況について、ファシリテーターを 2 名選出したこと、最初のテーマを高水敷利用とすること等の説明が行われた。「1 決定事項」の通り、同様の説明を第 24 回委員会で行うこととなった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から「流域委員会はいつまで継続するのか」との質問があり、これに対して河川管理者より「河川整備計画のチェックやフィードバックを行う組織として、流域委員会は継続したいと考えているが、今後の体制や形態については、流域委員会にて議論して頂きたいと思っている」との返答があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。